

勤労ふじさわ



発行：藤沢市産業労働課 藤沢市朝日町 1-1 藤沢市役所本庁舎 8 階 ☎0466-50-8222

URL: <https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/indus1/shigoto/shushoku/sodan/kinro.html>

本紙のデザインは J O B チャレふじさわ（障がい者就労の場）で行っています。



神奈川県 最低賃金改正 63円 Up! のお知らせ



令和 7 年 10 月 4 日から、神奈川県の最低賃金は時間額 **1,225 円（63 円引き上げ）** となります。

神奈川県内の事業場で働く、常用・臨時・パート・アルバイト等の雇用形態や呼称を問わず、すべての労働者とその使用者に適用されます。

◆問い合わせ：神奈川労働局賃金室

TEL：045-211-7354

詳しくは厚生労働省 HP をご覧ください。

https://jsite.mhlw.go.jp/kanagawa-roudoukyoku/home/houdou/20250827_00001.html



国では、最低賃金引上げに向けた

中小企業・小規模事業者支援事業を実施しています。

◆業務改善助成金とは…

生産性向上に資する設備投資等（機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練）を行うとともに、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成するもの。

神奈川働き方改革推進支援センターにおいて、中小企業・小規模事業場の賃金引上げ、助成金の活用、その他働き方改革を支援する取組に関して、労務管理の専門家が無料で、電話やメールでの個別相談、企業訪問やコンサルティングを行っています。ぜひご活用ください。

◆神奈川働き方改革推進支援センター（厚生労働省委託事業）

TEL：0120-910-090

E-mail：kanagawa@workstylereform.net



目次

◆ 神奈川県 最低賃金改正のお知らせ … P 1

◆ 企業向け 労務管理セミナー開催！/ F プレイスフェスタ開催！ … P 2

◆ 中小企業向け 人材不足解消セミナー開催/ふじさわ歩くプロジェクト … P 3

◆ 改正育児介護休業法が 10 月から施行/第 24 回 Heart-Fes2025 開催！ … P 4



企業向け 労務管理セミナーを開催します！

日時：12月4日（木） 第1部：午前10時～正午

費用：無料

第2部：午後2時～4時

場所：藤沢市役所 本庁舎8階 8-1、2会議室

対象：企業経営者及び人事労務担当者など各回ともに45人(先着順)

内容：第1部 **実例で学ぶ！働きやすい職場をつくる労務管理の基本**
～現場で起きたトラブルから学ぶリスク回避のポイント～

講師：クレセール社会保険労務士法人
特定社会保険労務士 嶺 健寛氏

第2部 **カスハラ対策の重要性と義務化に向けた実務ポイント**

講師：第一芙蓉法律事務所
弁護士 小山 博章氏

申し込み先：右記の2次元コードからお申し込みください。

問い合わせ：神奈川県かながわ労働センター湘南支所

TEL：0463-22-2711（代表）

藤沢市産業労働課労政担当

TEL：0466-50-8222（直通）



藤沢市藤沢市民センター・労働会館等複合施設（Fプレイス）にて **Fプレイスフェスタ**が開催されます！

Fプレイスに入居している様々な団体などが、地域の皆さんとの交流を図ることを目的としたお祭りです。

日頃の活動の展示や飲食物の販売、体験イベントなどを開催します。

当日は**藤沢市民センターまつりも同時開催**します。ぜひ、遊びにきてください！

★藤沢市内を拠点とする技能者の集まりである藤沢市技能職団体連絡協議会
に加盟する団体の職人による実演、**職人技体験コーナーの実施**

★参加施設による**模擬店の実施**

★藤沢マイスターによる電動ろくろを使用した**陶磁器づくり** など…

日時：10月18日（土）午前10時～午後4時

10月19日（日）午前10時～午後3時

場所：Fプレイス

藤沢市本町 1-12-17

問い合わせ：Fプレイス

TEL：0466-26-7811



中小企業向け 2市1町(藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町) 人材不足解消セミナーを開催!

藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町で構成する湘南広域都市行政協議会では、中小企業の人材不足問題に連携して取り組むため「採用力強化」と「事業の省人化」を目的に2部構成でセミナーを開催します。多くの業種において人材不足が深刻化しています。喫緊の課題とも言える人材不足解消のための対策を、一緒に考えてみませんか。

【日時】10月24日(金)午後2時～4時

【場所】ロボリンク

【定員】30人(先着順)

【参加費】無料

【対象者】藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町の中小企業者等

【内容】

第1部

「労働市場を的確に捉え、効果的な求人方法を学ぶ」

講師：ハローワーク藤沢

第2部

「ロボット導入による省人化を学ぶ」

講師：神奈川県産業振興課

【申し込み期間】10月17日(金)午後5時まで

【申し込み方法】2次元コードからお申し込みください。



詳細はHPを
ご覧ください



問い合わせ：(公財)湘南産業振興財団/湘南新産業創出コンソーシアム TEL:0466-21-3811

ふじさわ歩くプロジェクト

藤沢市では、日常生活の中で気軽にできる「歩く」ことから始める健康づくり『ふじさわ歩くプロジェクト第5回トクトク歩数チャレンジ』を開催します!

個人でも、グループでも参加可能です!楽しく歩いてプレゼントをGETしましょう!
上位チームは表彰します!

●市民歩数チャレンジ●

申し込み期間 11月15日(土)まで

チャレンジ期間 10月1日(水)～12月31日(水)



●グループ歩数チャレンジ●

申し込み期間 10月31日(金)まで

チャレンジ期間 10月1日(水)～11月30日(日)



★詳細は特設ホームページをご覧ください。

<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/kenko-z/kenko/aruku-project.html>



問い合わせ：藤沢市 健康づくり課 TEL:0466-50-8430



改正・育児介護休業法

10月から施行される内容について

●柔軟な働き方を実現するための措置（義務化）

3歳から小学校就学前の子供を育てる労働者に対して、次の5つのうち2つ以上の措置を選択して講じなければなりません。

- ・始業時刻等の変更
- ・テレワーク等
- ・保育施設の設置運営等
- ・就業しつつ子を養育することを容易にするための休暇
- ・短時間勤務制度

●仕事と育児の両立に関する個別の意向聴取・配慮（義務化）

労働者本人または配偶者の妊娠・出産等を申し出た時と、労働者の子が3歳になるまでの適切な時期に、子や家庭の事情に応じた仕事と育児の両立に関する次の事項について、労働者の意向を個別に聴取し、配慮しなければなりません。

- ・勤務時間帯
- ・勤務地
- ・両立支援制度等の利用期間
- ・仕事と育児の両立に資する就業の条件

詳しい内容については厚生労働省の資料をご確認ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/001259367.pdf>



問い合わせ先：神奈川労働局雇用環境・均等部 TEL:045-211-7380



湘南子育てファミリー集まれ！

女性起業家・湘南子育てライフ応援



第24回
湘南ふじさわ

Heart-Fes2025

『SDGs』をテーマに創業・起業相談ブースの設置や、女性起業家によるハンドメイド、ワークショップ、美・癒しなどのブースが出展するほか、はたらく車、クイズラリーなど、子どもと一緒に楽しめるコンテンツが盛りだくさん！

起業やSDGsを身近に感じられる機会として、ぜひご来場ください。



★入場無料

日時：11月1日（土）午前10時～午後3時

場所：藤沢市役所1階

（プロムナード・サンライズ広場）

主催：一般財団法人 Woman-Bridge 湘南

共催：藤沢市

イベント参加には、無料入場チケットのお申し込みが必要です。

1家族ごと、参加人数分をお申し込みください。

イベント詳細、
お申し込みはこちらキュン♡



問い合わせ：一般社団法人 Woman-Bridge 湘南 TEL：090-3240-3857